

交通安全 ぐんま

2020.7 第307号



(公財)群馬県交通安全協会
群馬県交通安全活動推進センター



第38回交通安全写真コンクール入選作品 (県警察本部長賞) 撮影 山城幸也氏(前橋)

夏の県民交通安全運動

運動期間 7月11日(土)～7月20日(月)

夏の

県民交通安全運動



令和元年度J A共済群馬県小・中学生交通安全ポスターコンクール入賞作品伊勢崎市立三郷小学校（入賞当時3年生）
安達 己乃実さんの作品

◎ 運動重点とそれぞれの立場で実施する事項

① 子供と高齢者の交通事故防止

一般運転者は

横断歩道は歩行者優先であることを再認識し、横断しようとする歩行者がいるときは、必ず一時停止して進路を譲る。

● 運転中のスマートフォン等使用の危険性を再認識し、いわゆる「ながら運転」は絶対にしない。

● 子供や高齢者を見かけたときは、急な飛び出しや不用意な横断など危険な行動をとる人がいることに注意し、子供や高齢者の安全を守る運転をする。

● 歩行者や自転車を早期に発見できるように、早めにライトを点灯する。また、対向車等に配慮しながらライトの上向き、下向きをこまめに切替え、歩行者等の早期発見に努める。

● 通学路やスクールゾーン、公園の近くを通行するときは、子供を保護する意識を持ち、十分に速度を落とし、安全な速度で通行する。

子供は

● 道路を横断するときは左右の安全確認を行い、飛び出しや車の直前・直後の横断はしない。また、道路では遊ばない。

● 信号待ちをするときは、車道

から離れた歩道の端など、より安全な場所待つ。また、信号が青に変わっても直ぐに横断せず、周囲の安全を確認し、車の動きに注意しながら横断する。

高齢者は

● 歩行中の注意事項
道路を横断するときは、信号機や横断歩道のある場所を横断し、左右の安全を確認しながら横断する。特に、左側から来る車に注意する。

● 夕暮れ時や夜間は「車から見えにくい」ことを意識し、外出時は反射材や明るく目立つ色の服装に心がける。

☆自転車乗用中の注意事項

● 自転車は「車両」であること認識し、交通ルールを理解し、遵守する。

● 道路を横断するときは、信号機や自転車横断帯がある場所を横断する。また、必ず左右の安全確認を行い、斜め横断はしない。

● 夕暮れ時や夜間は「他の通行車両や歩行者から見えにくい」ことを意識し、早めにライトを点灯し反射材を活用する。

☆運転する場合の注意事項

● 交通安全教室に積極的に参加するとともに、運転適性検査や高齢者講習などで現在の運転技能を理解し、技能に応じた運転を心がける。

● セーフティ・サポートカーS

（略称：サポカーS）の体験乗車を取り入れた交通安全教室に参加するなど、サポカーSの安全性を理解する。

● 短い距離の運転でも、シートベルトを必ず着用する。
● 低速走行時にも、頭や胸を打ち死亡する事故が発生

● 身体機能の低下等により、運転に不安を感じた場合は、安全運転相談ダイヤル（#8080）で相談するほか、運転を継続しない場合は、運転免許証の自主返納を検討する。

● 保育所・幼稚園・学校等では

● 未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等を推進する。

● PTA等と協力して、通学路等における安全指導、保護誘導活動及び通学路の安全点検を実施する。

● 家庭・地域・職場では

● 子供、高齢者、職員が出掛けるときは、交通安全に関して「声かけ」を行う。

② 自転車の安全利用の推進

利用者は

● 自転車は車両であると再認識し、「自転車安全利用五則」を遵守する。

● 事故時の被害軽減のため、自転車用ヘルメットの着用に努める。

● 事故に備えて自転車保険に加入しているかどうか確認し、加入していない場合は加入するように努める。

● 家庭・学校では

● 自転車事故の危険性や正しい通行方法などについて話し合い、交通ルールの遵守を徹底する。

● 事故の賠償等に備えて、自転車保険への加入を推奨する。

● 一三歳未満の子供を自転車に乗せるときは、自転車用ヘルメットを着用させる。

● 販売店は

● 自転車購入者に自転車の定期的な点検・整備や事故に備えた自転車保険加入の必要性について呼びかける。

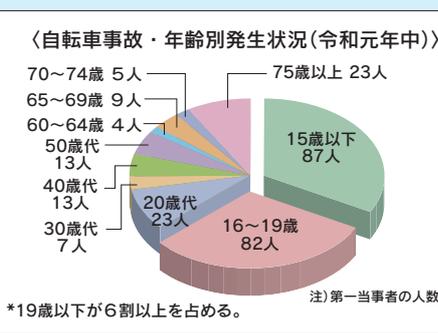
「いっしょに」
心のブレーキ かけましょう
を年間スローガンに実施されます。

◎ 運動の目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

◎ サブスローガン

いっしょに
わたくしも
くるまも
ルールを守る



③ 飲酒運転の根絶

運転者は

● 飲酒運転の危険性や違法性を

認識し、「飲酒運転を絶対にしない・させない」という強い意志を持つ。

●酒類が出る会合等に出席する場合は車を使用せず、公共交通機関等の利用を徹底する。

●二日酔いで運転すれば、飲酒運転になることを強く認識し、飲酒の量や時間に配慮する。

家庭・地域では

●飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重さ等について話し合い、「飲酒運転を絶対にしない・させない」ことを徹底する。

●あらゆる機会に「飲酒運転を絶対にしない・させない」ことを確認し、地域ぐるみで飲酒運転根絶の気運を高める。

●グループで飲酒する場合は、「ハンドルキーパー運動」を実践する。

職場では

●朝礼等を通じて、飲酒運転の危険性や違法性について指導する。

●「飲酒運転根絶宣言」を採択する等職場ぐるみで飲酒運転根絶の気運を高める。

●飲酒を伴う会合等では、責任者が車の鍵を預かるなどの配慮を徹底する。

飲食店では

●来店者には車で来たかどうかを確認し、運転者への酒類提供禁止の徹底とハンドルキーパー運動を促進する。

交通安全功労者等表彰

関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長による令和二年度交通安全功労者、優良交通安全協会等表彰がありました。また、功労者の配偶者には連合会会長の感謝状が贈られました。

本県関係の受賞者・受賞団体は、次のとおりです。

◇関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長連名表彰

「交通安全功労者」(敬称略)

- 関口 東 亜(前橋)
- 下田 義 子(前橋東)
- 吉井 峯 子(高崎)
- 三輪 トキエ(高崎)
- 中村 加代(藤岡)
- 岩瀬 健治(富岡)
- 柿澤 智恵子(安中)
- 間 淵 嘉明(伊勢崎)
- 柿沼 守(太田)
- 田島 茂男(太田)
- 伊藤 嘉子(館林)
- 小 林 康人(桐生)
- 狩野 昭子(渋川)
- 石田 宇平(沼田)
- 宮崎 茂子(吾妻)

「優良交通安全協会」

- 志水 ゆかり(西吾妻)
- 安中 交通安全協会
- 西吾妻 交通安全協会

◇関東交通安全協会連合会会長表彰

「交通安全協会優良職員」

- 藤岡交通安全協会 日下部 夕紀
- 伊勢崎交通安全協会 須田 崇弘
- 沼田交通安全協会 大倉 美穂
- 吾妻交通安全協会 佐藤 千春

受賞おめでとうございます



横断歩道は歩行者優先です 横断歩道付近等における交通ルール

○運転者のルール

- ・横断歩道や自転車横断帯に近づいたときは、横断する人や自転車がいないことが明らかな場合は、その手前で停止できるように速度を落として進まなければなりません。また、歩行者や自転車が横断しているときや横断しようとしているときは、横断歩道や自転車横断帯の手前(停止線があるときは、その手前)で一時停止をして歩行者や自転車に道を譲らなければなりません。
- ・横断歩道や自転車横断帯やその手前で止まっている車があるときは、その側方を通って前方に出る前に一時停止をしなければなりません。
- ・横断歩道や自転車横断帯とその手前から30メートル以内の場所では、ほかの車を追い越したり、追い抜いたりしてはいけません。
- ・横断歩道のない交差点やその近くを歩行者が横断しているときは、その通行を妨げてはいけません。
- ・横断歩道、自転車横断帯とその端から前後に5メートル以内の場所では、駐車も停車もしてはいけません。ただし、赤信号や危険防止のために一時停止する場合などは別です。

○歩行者のルール

- ・横断歩道や信号機のある交差点が近くにあるところでは、その横断歩道や交差点で横断しなければなりません。また、横断歩道橋が近くにあるところでは、できるだけその施設を利用しましょう。
- ・「歩行者横断禁止」の標識のあるところでは、横断してはいけません。道路を斜めに横断してもいけません。ガードレールのあるところで横断するのも極めて危険です。また、自転車横断帯には入らないようにしましょう。(警察庁資料から)



各地区の交通安全活動

高崎



交通安全傘の贈呈

前橋東



自転車交通安全教室

前橋



飲酒運転根絶街頭指導

伊勢崎



交通安全街頭指導

安中



交通関係団体合同街頭指導

富岡



カーブミラー清掃活動

館林



交通安全街頭指導

大泉



自転車マナーアップ指導

太田



カーブミラー点検・清掃

沼田



フレッシュ社会人街頭指導

渋川



交通安全街頭指導

桐生



交通安全街頭指導

「ハンドルキーパー運動」の実践

飲酒運転は悪質・危険な犯罪です！



ハンドル
キーパー

ハンドルキーパーとは、
自動車で飲食店など
に行く場合に、お酒を飲
まずに仲間を安全に自
宅まで送り届ける人の
ことです。

西吾妻



交通安全街頭指導

吾妻



花植プランターの寄贈

交通安全協会では、皆様の会費によって様々な交通安全活動を行っています。交通安全協会へのご入会をお願いいたします。